



2021年8月23日

各 位

会 社 名 テックファームホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 永守 秀章  
(コード番号: 3 6 2 5 J A S D A Q)  
問 合 せ 先 経営管理部長 松本 圭太  
(TEL. 0 3 - 5 3 6 5 - 7 8 8 5 )

## 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2021年8月23日開催の取締役会において、2021年9月28日開催予定の第30回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

また、本議案が承認可決されることを条件として、資本剰余金を原資とする配当の実施について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、剰余金の配当については、本日併せて公表しております「剰余金の配当に関するお知らせ」をご覧ください。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、今後の機動的な資本政策に備え、資本効率の向上を実現するとともに、安定的な配当等の株主還元策を実施できる状態にすることを目的としております。

剰余金の処分については、2021年6月期決算において生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 1,823,260,200 円のうち、823,260,200 円を減少し、減少後の資本金の額を 1,000,000,000 円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補いたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 935,684,101 円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 935,684,101 円

### 4. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2021年8月23日
(2) 債権者異議申述公告日	2021年8月24日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2021年9月24日（予定）
(4) 株主総会決議日	2021年9月28日（予定）
(5) 効力発生日	2021年9月29日（予定）

### 5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の科目間における振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績への影響はありません。

以 上